

第24回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議

資 料

	ページ
1 懲戒処分の状況について	1
2 任命権者別の重点取組の状況等について	4
3 平成30年度における重点取組について	6
4 各所属における不祥事削減に向けた取組について(報告)	8

1 懲戒処分について

<懲戒処分件数の推移について>

期 間		処分件数
H24.6 ~ H24.11	6月	50件
H24.6 ~ H25.5	1年	133件
H25.7 ~ H26.6	1年	95件
H26.8 ~ H27.7	1年	77件
H27.9 ~ H28.8	1年	67件
H28.10 ~ H29.9	1年	53件
H29.11 ~ H30.3	5月	19件

期間... H29.9までは数値目標の設定期間

処分件数...期間内に発生した事案を処分した件数

事案別・職種別件数表(平成29年11月～平成30年3月)

【参考】

(単位:件数)

事案	件数計	所属別			職種別							
		市長部局等	交通局	学校園	1・3号				2号	消防吏員	教員等	
					課長以上	課長代理	係長	係員				
一般服務 関係	喫煙	0										
	マイカー通勤	1 (2)	1 (2)						1 (2)			
	個人情報関係	0										
	不適正事務	0 (1)			(1)							(1)
	教職員による児童生徒への非違行為	1 (2)			1 (2)							1 (2)
	セクシュアル・ハラスメント	0										
一般非行 関係	のぞき・盗撮	0										
	傷害・暴行・器物損壊	1 (3)	1 (3)						1 (2)	(1)		
	窃盗等	0 (1)	(1)							(1)		
	薬物の使用	1	1							1		
	その他	1	1					1				
交通法規 関係	0 (1)	(1)								(1)		
一般運行 関係	7		7						7			
合計	12 (19)	4 (9)	7	1 (3)	0	0	1	0	9 (11)	1 (4)	1 (3)	

()内の件数は、処分見込件数を反映

前回の事案別懲戒処分との比較

(単位:件)

事案		前回(平成28年10月~平成29年9月)			今回(平成29年11月~平成30年3月)				-	
		市長部局等	交通局	学校園	市長部局等	交通局	学校園			
一般勤務関係	喫煙	9	2		7	0			9	
	マイカー通勤	2	2			1 (2)	1 (2)		1 (0)	
	横領	0				0			0	
	欠勤等	0				0			0	
	休暇の不正取得	0				0			0	
	出勤簿の改ざん	1	1			0			1	
	兼業	0				0			0	
	職務命令違反	0				0			0	
	職務専念義務違反	0				0			0	
	虚偽報告	0				0			0	
	個人情報関係	3			3	0			3	
	不適正事務	1	1			0 (1)			(1)	1 0
	児童生徒に対する非違行為	1			1	1 (2)			1 (2)	0 1
	セクシュアル・ハラスメント	3	2		1	0				3
	手当の不正受給	1			1	0				1
	その他	4	2		2	0				4
合計	25	10	0	15	2 (5)	1 (2)	0	1 (3)	23 (20)	
一般非行関係	痴漢・わいせつ行為等	0				0			0	
	のぞき・盗撮	4	2		2	0			4	
	傷害・暴行・器物損壊	3	1		2	1 (3)	1 (3)		2 (0)	
	窃盗等	1	1			0 (1)	1 (1)		1 (0)	
	薬物の使用	1	1			1	1			
	その他	5	2	1	2	1	1		4	
	合計	14	7	1	6	3 (6)	3 (6)	0	0	11 (8)
交通法規関係	飲酒運転関係	0				0			0	
	交通事故等	1	1			0 (1)	1 (1)		1 (0)	
	合計	1	1	0	0	0 (1)	1 (1)	0	0	1 (0)
一般運行関係	安全運行関係	13		13		7		7	6	
総計		53	18	14	21	12 (19)	4 (9)	7	1 (3)	41 (34)

2 任命権者別の重点取組の状況等について

重点取組期間：H29.11～H30.3

対象の事案：H29.11月以降の新規発生事案

任命権者	処分済 件数	(内 数)		処分見込 件数	(内 数)		合 計
		重点取組	重点取組		重点取組	重点取組	
市長部局等	4件	2件	0件	5件	2件	0件	9件
交通局	7件	7件	—	0件	0件	—	7件
学校園	1件	1件	0件	2件	1件	0件	3件
合計	12件	10件	0件	7件	3件	0件	19件

【重点取組結果】

- 市長部局等 ...全体件数9件のうち、重点取組 が4件発生
- 交通局 ...全体件数7件のうち、すべてが重点取組事案
- 学校園 ...全体件数3件のうち、重点取組 が2件発生

【総 括】

市長部局等、交通局、学校園のいずれにおいても、重点取組事案が発生しており、全体件数に対して占める割合は半数を超える状況であった。

< 参考 1 : 重点取組事案 >

	重点的に取組む事案
市長部局等	飲酒時による非違行為(傷害・わいせつ行為等) セクシュアル・ハラスメント事案
交通局	安全運行関係事案
学校園	教職員による児童生徒に対する非違行為(体罰・わいせつ行為等) 個人情報紛失等事案

< 参考 2 : 市長部局等における重点取組事案 の具体例 >

事案概要	処分内容	処分日
飲酒後に帰宅途中、阿倍野区内の路上において、タクシーを止めようとした際、当該タクシーが止まらなかったことに立腹し、当該タクシーのフロントガラスを損壊したとして、器物損壊の容疑で現行犯逮捕された。	減給	H30.2.28

3 平成30年度における重点取組について

(1) 任命権者別で取組むべき事案

- ・ 依然として、重点取組事案が発生していることから、引き続き、その発生の防止に向けて重点的に取組むこととする。

任命権者	重点的に取組む事案
市長部局等	<ul style="list-style-type: none">・ 飲酒時による非違行為（傷害・わいせつ行為等）・ セクシュアル・ハラスメント事案
学 校 園	<ul style="list-style-type: none">・ 教職員による児童生徒に対する非違行為（体罰・わいせつ行為等）・ 個人情報の紛失等事案

(2) 任命権者別の重点取組

取組期間：平成30年4月から平成31年3月までの間

任命権者	重点取組
市長部局等	<p>< 飲酒時による非違行為 ></p> <ul style="list-style-type: none">・ 飲酒の機会が多くなる夏季、年末年始、年度末の時期に、繰り返し注意喚起を行い、綱紀保持の徹底を図るとともに、啓発活動を行う。・ 懇親会等を行う場合は、飲酒後の行動について、その場で注意喚起を行う。 <p>< セクシュアル・ハラスメント ></p> <ul style="list-style-type: none">・ あらゆる機会を通じて、セクシュアル・ハラスメントの防止についての注意喚起を行う。
学 校 園	<p>< 教職員による児童生徒に対する非違行為 ></p> <ul style="list-style-type: none">・ 校園長等による校園内の巡回の励行とともに、服務監察だよりや研修の機会を通じて、教職員あてに、暴力的指導に頼らない、人格の尊厳に根ざした教育活動、体罰・暴力行為・暴言等を許さない学校づくりの周知徹底を図る。・ 教職員一人ひとりが高い人権意識を持ち、セクシュアル・ハラスメントを許さない校内体制を構築する。 <p>< 個人情報の紛失等 ></p> <ul style="list-style-type: none">・ サービス通達やメールマガジン等を利用して、個人情報の適正な取り扱い及び個人情報の持ち出しに関する要綱の遵守について、指導徹底を行う。・ 全校園に対する服務監察により、校園長に対して個人情報の取扱い等についての周知徹底を図る。・ 階層別、年次別、職種別等の研修の機会にコンプライアンス研修を実施し、個人情報の取り扱いについて指導を行う。

4 各所属における不祥事削減に向けた取組について(報告)

1 各所属における取組状況について(平成29年度)

管理職会議やグループウェア等を通じた周知・情報共有

- 職員向け情報紙にコンプライアンスやサービスにかかる情報の掲載
- 所属長から所属内全職員へメールによるメッセージ配信 など

各種研修の実施

- 職場コンプライアンス、個人情報保護に関する研修の実施
- 所属独自の課題を設定したサービス研修の開催 など

職場巡視、視察の実施

- 所属長等の幹部職員による職場巡視、事業所視察、査察チームによる査察 など

職員間のコミュニケーションの充実

- 各担当間の交流と情報共有を目的とした、少人数での意見交換会の実施
- 庁内サイトによる職員の顔写真や氏名の共有 など

公金管理等の適正化

- 現金取扱いや金庫等の定期監査、抜き打ち監査、会計事務にかかる実地確認及び研修の実施 など

所属長と職員の意識・ビジョンの共有

- 所属長との意見交換会、昼食会の実施、区長と全職員との対話の実施 など

「喫煙」対策

- 職場での一括保管など勤務時間中のたばこの携行を禁止
- 禁煙支援の呼びかけ、敷地内禁煙、業務用車両の灰皿撤去 など

「マイカー通勤・通勤手当の不正受給」対策

- 部下職員の通勤手段の把握徹底、事業所周辺の巡視強化
- 職場での定期券の抜打ち検査の実施、制度等の周知徹底 など

「欠勤」対策

- 管理職によるヒアリング、指導の実施、療養状況の確認 など

その他の取組

- 地域貢献・社会貢献活動（業務外）による職員の市民協働意識の醸成
- 庁舎、事業所周辺の清掃活動の実施 など

【策定状況】

所属数 5 1

取組数 2 5 3

【実施状況】 (実施できた)

取組数 2 5 2

× (実施できなかった)

取組数 1

各所属における取組については、別添資料「各所属における不祥事削減に向けた取組一覧」をご参照ください。

2 不祥事削減に向けた平成30年度の取組について

不祥事削減については、職員一人ひとりが自分のこととして高い意識を持ち続けることが重要であり、このプロジェクトチーム会議においても職員の意識改革を促し続ける取組を継続的に行ってきた。

今後も、各職場において、職員一人ひとりに目を向けることはもとより、風通しのよい職場づくりによる意識向上を一層図っていく必要もあることから、平成29年度における取組の実施状況を踏まえ、平成30年度においても引き続き不祥事削減に向けた効果的な取組について各所属を挙げて行っていくこととする。

各所属での不祥事削減に向けた取組の実施

平成30年度における「不祥事削減に向けた取組」を所属の状況に応じて策定・実施。

新年度の取組策定と実施について、サービス規律刷新PT会議より後日依頼。

(案)

平成 30 年 月 日

所 属 長 様

大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム

「不祥事削減に向けた取組」の策定について（依頼）

標題について、平成 30 年 4 月 27 日に開催しました「第 24 回 服務規律刷新プロジェクトチーム会議」において、不祥事削減に向けた取組等について、今年度も本市を挙げて、着実に推進していくことが確認されました。

各所属におかれましては、別紙により「不祥事削減に向けた取組」を策定のうえ、しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、策定された取組につきましては、事務局あて回答をお願いいたします。

事務局：

人事室人事課（人事 G）

武村・西原 電話 6208-7514

(別紙)

「不祥事削減に向けた取組」の策定について

1 策定する取組

この間、風通しの良い職場づくりの取組や不祥事削減に向けた重点取組を進めているものの、依然として不祥事が発生している状況を踏まえ、職員の一層の意識向上を図っていく必要があります。

今後も風通しの良い職場づくり等による意識向上を図りながら、今年度においても、引き続き不祥事削減に向けた効果的な取組を所属長マネジメントにより策定・実施していただくようお願いします。

2 取組期間

取組の策定後（人事課への報告後）～平成30年度末まで

3 取組策定する上での注意点

不祥事を根絶するためには、職員一人ひとりが自分のこととして考え、所属における風通しの良い職場風土づくりが重要であるということを基本にし、また、不祥事案の発生している所属においては、事案の特性等を分析し、重点取組となっている飲酒時による非遵行為やセクハラ事案を未然に防止する取組を策定する等、対象職場や実施頻度を具体的に定めて取り組んでいただくようお願いします。

4 様式

別紙様式のとおり

5 各所属における取組の進捗管理及び取組の追加・変更について

- ・ 各所属において、策定した取組の進捗を毎月管理してください。
- ・ 万一、新たな不祥事案が発生した場合は、取組の効果について検証の上、必要に応じて取組の変更・追加を行ってください。

6 回答先及び期限

- ・ 回答先：人事室人事課(人事グループ) 西原までメールで回答願います。
(ken-nishihara@city.osaka.lg.jp)
- ・ 回答期限：平成30年 月 日()